

令和5年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標4 いじめ、不登校、高校中途退学等への対応の充実を図ります

| No. | 部局名   | 課名          | 事業名  | 重点目標項目 |   |    |    | 重点枠事業 | 新規継続 | R4 予算額<br>(千円) | R5 予算額<br>(千円) | 令和4年度の取組状況  | 令和5年度の主な事業内容  | 施策の<br>方向性等 |
|-----|-------|-------------|--|--------|---|----|----|-------|------|----------------|----------------|---|---|-------------|
|     |       |             |  | 4      | 6 | 7  | 12 |       |      |                |                |   |   |             |
| 1   | 総務部   | 総務学事課       | 教育相談体制の整備事業（特色教育支援経費補助）                      | 4      |   |    |    |       | 継続   | 10,200         | 10,200         | 教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する経費について、5法人6校に対して補助金を交付した。   | 教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する経費に対し、補助金を交付する。   | 1①②③        |
| 2   | 環境生活部 | 青少年・男女共同参画課 | 地域の見守りで輝く笑顔推進事業<br>【重点目標1、12、13に再掲】          | 1      | 4 | 12 | 13 |       | 継続   | 2,112          | 3,344          | 学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種媒体を活用した普及啓発等を実施した。<br>また、未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」を対話集会で活用するとともに、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先ステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。                           | 学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種媒体を活用した普及啓発等を実施する。   | 1①          |
| 3   | 商工労働部 | 労政・能力開発課    | ジョブカフェあおもり推進・運営事業<br>【重点目標2、3に再掲】            | 2      | 3 | 4  |    |       | 継続   | 94,107         | 94,100         | 15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援するため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等を実施した。<br><br>来館者：15,946人、就職者：2,240人  | 15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援するため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等を実施する。  | 2②          |
| 4   | 教育庁   | 学校教育課       | 特別支援学校技能検定事業                                 | 4      |   |    |    |       | 継続   | 4,290          | 4,606          | 特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を開催した。   | 引き続き、特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。<br>また、「特別支援学校就職サポート隊あおもり」登録企業を増やし、生徒の進路実現のための体制整備を進め、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実を図る。  | 2①          |
| 5   | 教育庁   | 学校教育課       | 学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業<br>【重点目標6、7、12に再掲】 | 4      | 6 | 7  | 12 |       | 継続   | 147,696        | 155,883        | スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校8校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。<br>また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。<br>スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。 | スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。<br>また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。<br>スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。 | 1②、2①       |
| 6   | 教育庁   | 学校教育課       | 24時間いじめ等電話相談事業<br>【重点目標6に再掲】                 | 4      | 6 |    |    |       | 継続   | 9,841          | 9,900          | 学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応した。<br>上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応した。   | 学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応する。<br>上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応する。   | 1①②         |
| 7   | 教育庁   | 学校教育課       | ソーシャルメディア等監視員配置事業<br>【重点目標7に再掲】              | 4      | 7 |    |    |       | 継続   | 2,860          | 2,935          | 学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。   | 学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。  | 1①          |

| No. | 部局名 | 課名    | 事業名                          | 重点目標項目 |   |    | 重点枠事業 | 新規継続 | R4 予算額<br>(千円) | R5 予算額<br>(千円) | 令和4年度の取組状況  | 令和5年度の本事業内容   | 施策の<br>方向性等 |
|-----|-----|-------|------------------------------|--------|---|----|-------|------|----------------|----------------|---|---|-------------|
|     |     |       |                              |        |   |    |       |      |                |                |   |   |             |
| 8   | 教育庁 | 学校教育課 | 安心できる学校づくり推進事業               | 4      |   |    |       | 継続   | 2,152          | 2,150          | <p>ハートフルリーダー等を対象に、いじめ防止対策の取組等に関する研修を実施し、組織的対応力の向上や教員の指導力向上を図った。</p> <p>県立学校を対象に、WEB会議システムを介して精神科医から専門的な助言及び指導を受けることができる体制を整え、学校からの要請に応じて実施した。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに関する諸問題について、関係機関の取組等の情報交換を行った。</p> | <p>ハートフルリーダー等を対象に、いじめ防止対策の取組等に関する研修を実施し、組織的対応力の向上や教員の指導力向上を図る。</p> <p>県立学校を対象に、オンライン通信により精神科医から専門的な助言及び指導を受けることにより、生徒の個別支援の充実を図る。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに関する諸問題について、関係機関の取組等の情報交換を行う。</p>                      | 1①②、2①      |
| 9   | 教育庁 | 学校教育課 | いじめ防止対策事業                    | 4      |   |    |       | 継続   | 824            | 760            | <p>より実効のないいじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置した。</p>   | <p>より実効のないいじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置する。</p>   | 1①          |
| 10  | 教育庁 | 学校教育課 | 居場所づくり・絆づくり推進事業              | 4      |   |    |       | 継続   | 2,953          | 2,661          | <p>県内の3中学校区の小・中学校（公募）を研究指定校とし、小中連携の在り方について調査研究を行った。</p> <p>不登校児童生徒支援連絡協議会を開催した。</p> <p>支援や運営等の助言のため、県内各地の教育支援センターに不登校支援コーディネーターを派遣した。</p>   | <p>指定研究校において、「居場所づくり・絆づくり」の研究をさらに深め、研究成果を各管内教育事務所主管の集会で発表し、県教育委員会のホームページに掲載する。</p> <p>不登校児童生徒支援連絡協議会を開催する。</p> <p>市町村教育委員会の教育支援センター等の設置に向けた支援や運営等の助言のため、青森県総合学校教育センター教育相談課（こころの教育相談センター）内に不登校支援コーディネーターを1名配置する。</p> | 1①③         |
| 11  | 教育庁 | 生涯学習課 | いじめ防止キャンペーン推進事業              | 4      |   |    |       | 継続   | 7,441          | 7,441          | <p>県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴えるCMの主題となる標語を募集した（応募総数9,197点）。</p> <p>また、県内高校生に優秀賞1作品を原案とする、いじめ防止CMの絵コンテを作成してもらい、その絵コンテをもとにしたいじめ防止テレビCMを制作し、県内民放3社で放送するとともに、ホームページで公開し、幅広く意識啓発を図った。</p> | <p>引き続き、いじめ問題への理解と認識を深めるため、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴えるCMの主題となる標語を募集する。</p> <p>また、県内高校生に優秀賞1作品を原案とする、いじめ防止CMを作成してもらい、その絵コンテをもとにしたいじめ防止テレビCMを制作・放送し、幅広く意識啓発を図る。</p>                           | 1①          |
| 12  | 教育庁 | 生涯学習課 | 若者の社会参加促進事業<br>【重点目標6、10に再掲】 | 4      | 6 | 10 |       | 継続   | 1,018          | 1,018          | <p>高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。</p> <p>青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ43名）</p>              | <p>引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。</p> <p>青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。</p>  | 2①②         |